



2022年2月18日

各 位

名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
明治電機工業株式会社
代表取締役社長 杉 脇 弘 基
(コード番号：3388 東証第一部)
問合せ先： 管理部長 渥 美 芳 英
(TEL 052-451-7661)

新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2022年2月18日の取締役会決議により、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び自己株式の処分に伴い、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、様々な産業のファクトリーオートメーション化を支える機械商社です。これまで、創業100年以上の歴史の中で培った強固な仕入れ基盤や、自社で商品のカスタマイズを行うエンジニアリング機能を強みとして事業を展開・拡大してまいりました。

2030年を最終年度とするVISION2030を定め、事業を通じた社会課題への貢献により、すべてのステークホルダーから「明治電機が大好きです」そう言ってもらえる存在を目指しております。VISION2030の実現に向けた第1ステージとなる第10次中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)においては、主要施策として「自動車ビジネス強化に向けた体制整備」、「ものづくりにおけるカーボンニュートラルへの貢献」等を掲げております。

自動車ビジネス強化に向けた体制整備としては、CASE(コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化)対応等で今後ますます活発化することが見込まれる設備投資需要を取り込むため、当社グループ最大の顧客であるトヨタグループを中心とした自動車関連企業への営業力強化に着手しております。具体的には、エンジニアリング機能の強化や人員の増加を企図しており、当社グループ最大の拠点であり自動車関連ビジネスの中核である豊田支店については、今後の事業拡大に備えるとともに業務の効率化を目的として新社屋の建設を進めており、2022年7月の移転を予定しております。

ものづくりにおけるカーボンニュートラルへの貢献としては、「水素ビジネスの拡大」を重要テーマととらえております。クリーンな水素社会の実現に向けて、2021年3月に水素バリューチェーン推進協議会に加入し、同年6月には「FC(産業用燃料電池)発電機」の開発を開始しました。このFC発電機の製品化により、工場やホテル、店舗、データセンター等での無停電電源装

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

置、基地局用災害対策バックアップ電源、水素ステーションでの水素活用、防災拠点のBCP（事業継続計画）対策電源などでの利用を想定しております。

また、豊田支店の新社屋は水素利活用のモデル事業所としての活用も予定しており、開発中のFC発電機並びに太陽光発電パネルを設置することで、グリーンエネルギーの利活用を行う実証を行い、環境にやさしい事業所の実現を目指してまいります。この実証を通じてFC発電機の販売拡大を図るとともに、産業界におけるカーボンニュートラルへの貢献につなげてまいります。

今般の調達資金は、豊田支店新社屋の建設費用、FC発電機の開発・設置費用、基幹システムの更新費用に充当する予定であります。本資金調達により、今後拡大が見込まれる自動車関連ビジネス及び水素ビジネスに注力することで中長期的な成長及び収益力の強化を図るとともに、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

記

I. 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 500,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2022年3月2日(水)から2022年3月7日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2022年3月8日(火)から2022年3月11日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 杉脇弘基に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式 500,000株
種類及び数
- (2) 払込金額の日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に
決定方法 規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 2022年3月8日（火）から2022年3月11日（金）までの間のいずれかの日。なお、払込期日は公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 杉脇弘基に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の当社普通株式 150,000株
種類及び数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集にお

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ける発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 150,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
 - (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
 - (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
 - (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
 - (8) 売 出 価 格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 杉脇弘基に一任する。
 - (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 150,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る。な お、払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払
決 定 方 法 込 金 額 と 同 一 と す る。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 増 加 す る 資 本 金 の 額 は、会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ
及 び る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し、計 算 の 結 果 1 円 未 満 の
資 本 準 備 金 の 額 端 数 が 生 じ た と き は、そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る。ま た、増 加
す る 資 本 準 備 金 の 額 は、資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額
を 減 じ た 額 と す る。
- (4) 割 当 先 野 村 證 券 株 式 会 社
- (5) 申 込 期 間 2022 年 3 月 28 日 (月)
(申 込 期 日)
- (6) 払 込 期 日 2022 年 3 月 29 日 (火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上 記 (5) に 記 載 の 申 込 期 間 (申 込 期 日) ま で に 申 込 み の な い 株 式 に つ い て は、発 行 を 打
切 る も の と す る。
- (9) 払 込 金 額、増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額、そ の 他 本 第 三 者 割 当 に よ る 新 株 式 発 行 に
必 要 な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は、代 表 取 締 役 社 長 杉 脇 弘 基 に 一 任 す る。
- (10) 上 記 各 号 に つ い て は、本 第 三 者 割 当 に よ る 新 株 式 発 行 の 発 行 価 額 (払 込 金 額) の 総 額 が 1
億 円 以 上 と な る 場 合、金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を 条 件 と す る。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から 150,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、150,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当社は2022年2月18日(金)の取締役会決議により、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、2022年3月29日(火)を払込期日として行うことを決定しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本件募集売出し」という。)の申込期間の終了する日の翌日から2022年3月23日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,067,120株	(2022年2月18日現在)
公募増資による増加株式数	500,000株	
公募増資後の発行済株式総数	12,567,120株	
第三者割当増資による増加株式数	150,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	12,717,120株	(注)

(注)前記「4. 第三者割当による新株式発行」(1)に記載の募集株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	565,771株	(2021年12月31日現在)
処分株式数	500,000株	
処分後の自己株式数	65,771株	

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,308,939,500円については、2022年8月末までに900,000,000円を当社豊田支店の新社屋建設に係る費用の

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

一部に、2024年10月末までに150,000,000円を当社におけるF C発電機等の開発費用に、残額を2023年8月末までに当社基幹システムの更新費用の一部に充当する予定であります。

豊田支店の新社屋建設は、今後拡大が見込まれる自動車関連企業等におけるCASE対応への設備投資需要を取り込むため、従来の約3倍程度に支店規模を拡大することで営業力強化や業務の効率化を図るものであります。また、開発中のF C発電機を設置し水素利活用のモデル事業所として活用することでF C発電機の販売拡大を図り、産業界におけるカーボンニュートラルへの貢献につなげてまいります。

F C発電機は、クリーンな水素社会の実現に向けて、工場やホテル、店舗、データセンター等での無停電電源装置、基地局用災害対策バックアップ電源、水素ステーションでの水素活用、防災拠点のBCP対策電源などでの利用を想定しております。

基幹システムの更新は、主に販売及び会計に係るシステムの更新であり、データ分析の効率化によるマーケティングの強化や、物流システムとの連携効率化によるコスト削減等を企図しており、当社の持続的成長を支えるシステム基盤を確立してまいります。

なお、当社の設備投資計画は、2022年2月18日現在（ただし、既支払額については2022年1月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 豊田支店	愛知県 知立市	豊田支店 新社屋建設	1,195	148	増資資金 (注)2. 自己資金	2021年 11月	2022年 7月	(注)3.
提出会社 本社	名古屋市 中村区	基幹システム の更新	538	—	増資資金 (注)2. 自己資金	2021年 9月	2023年 8月	(注)3.
提出会社 豊田支店	愛知県 知立市	産業用燃料 電池 (FC) 発電機等	200	—	増資資金 (注)2. 自己資金	2021年 6月	2024年 10月	発電規模 50kW

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 今回の一般募集及び第三者割当増資による調達資金であります。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、上記(1)に記載のとおり充当することにより、将来の業績に寄与するものと考えております。なお、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、連結配当性向 30% を目処として、将来の持続的成長に必要な内部留保の充実を図りながら、配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当共に取締役会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、財務基盤の拡充と今後の事業展開に活用し、企業競争力と企業体質のさらなる強化に取り組んでまいります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり連結当期純利益	275.22円	240.69円	132.13円
1株当たり年間配当額 (内1株当たり中間配当額)	82.00円 (35.00)	72.00円 (25.00)	60.00円 (20.00)
実績連結配当性向	29.8%	29.9%	45.4%
自己資本連結当期純利益率	15.5%	12.4%	6.4%
連結純資産配当率	4.6%	3.7%	2.9%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（純資産合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結純資産額（期首と期末の平均）で除した数値であります。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

年月日	調達した資金の額	調達後資本金	調達後資本準備金
2019年7月24日	15,803,200円	1,311,778千円	1,371,950千円
2021年7月21日	46,920,000円	1,311,778千円	1,371,950千円

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始 値	1,732 円	1,727 円	1,370 円	1,497 円
高 値	2,297 円	1,880 円	1,598 円	1,498 円
安 値	1,513 円	1,082 円	1,120 円	1,201 円
終 値	1,712 円	1,372 円	1,492 円	1,265 円
株価収益率	6.2 倍	5.7 倍	11.3 倍	—

(注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。

2. 2022年3月期の株価については、2022年2月17日(木)現在で表示しています。

3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である合同会社ワイコーポレーション、株式会社三菱UFJ銀行、林正弘、吉田年章、オムロン株式会社、三井住友信託銀行株式会社及び安井博子は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し」に記載の新株式発行及び自己株式の処分に伴い、下記のとおり当社の主要株主である合同会社ワイコーポレーションが主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 名称 | 合同会社ワイコーポレーション |
| (2) 所在地 | 名古屋市昭和区高峯町161 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表社員 安井 博子 |
| (4) 事業内容 | 有価証券の保有・管理、不動産の賃貸・管理及び運用 |
| (5) 資本金 | 1百万円 |

3. 異動前後における当該株主の所有議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2021年9月30日現在)	12,209 個 (1,220,900 株)	10.62%	第1位
異動後	12,209 個 (1,220,900 株)	9.77%	第1位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2021年9月30日現在の総株主の議決権の数114,985個に基づき算出しております。

2021年9月30日現在の発行済株式総数 12,067,120株
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 568,620株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数114,985個に前記「I. 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し」に記載の一般募集により増加する議決権の数10,000個を加算した総株主の議決権の数124,985個を基準に算出しております。

3. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び同「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の払込期日（発行価格等決定日の4営業日後の日）。

5. 今後の見通し

本件による当社業績への影響はありません。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。